#### 視聴覚教材の利用について

広島県立生涯学習センター

# 貸出対象

広島県内の教育機関・施設および社会教育関係者等を対象に貸し出しています。

## 貸出期間

10 日間以内です。(貸出・返却期間を含みます)

## 貸出本数

1回の御利用で5作品までの貸出が可能です。

#### 利用の流れ

#### 1 教材を選ぶ

・視聴覚教材のリストから教材を選んでください。

# 2 電話で予約する(電話:082-248-8848)

- ・広島県立生涯学習センターまで電話で予約をしてください。
  - ※ 貸出日の3か月前から予約可能です。
- ・団体名, 責任者名, 利用目的, 利用教材名・教材番号, 利用希望期間をお伝えください。
- 貸出期間、借受方法を調整します。
  - ※ 借受方法には、「来所」または「郵送等」の二通りあります。

【来所の場合】広島県立図書館カウンターが貸出・返納場所になります。【郵送等の場合】送料は利用者負担となります。

#### 3 「利用申込書」を提出する

- 予約が確定しましたら、「利用申込書」の様式を、広島県立生涯学習センターホームページ「ぱれっとひろしま」からダウンロードしてください。ダウンロードが難しい場合は、ファクシミリ等で様式を送付します。予約時にその旨をお申し出ください。
- ・「利用申込書」を記入し、広島県立生涯学習センターに電子メールで提出してください。 提出先アドレス: sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp <電子メール送付が難しい場合>…ファクシミリで提出してください。

(ファクシミリ:082 - 248 - 8840)

## 4 教材を借受する

【来所の場合】広島県立図書館カウンターで借受してください。

ただし、広島県立図書館の休館日(毎週月曜日、祝日ほか)、 閉館時間には借受できませんので、御注意ください。

詳しくは、広島県立図書館ホームページの「開館カレンダー」 または「利用案内」を御覧ください。

【郵送等の場合】着払いでお受取りください。

# 5 利用上の注意について

- 教材はていねいに取り扱ってください。
- ・利用教材を第三者に貸してはいけません。
- ・使用機器の事前点検を行い、正しい操作方法で教材を利用してください。
- ・教材にき損等の異常が生じた場合、速やかに広島県立生涯学習センターまで申し出てください。
- ・重大な過失により教材がき損した場合は、修理費用等を負担していただきます。

## 6 教材を返納する

・教材返納の際は、「視聴覚教材利用報告書」を同封してください。 (「視聴覚教材利用報告書」は借受時にお渡しします。)

【来所の場合】広島県立図書館カウンターで返納してください。

情報プラザ北側入口のブックポストへの返却はできませんので、 御注意ください。

【郵送等の場合】送料をお支払いの上、広島県立生涯学習センターまで郵送してください。

#### 7 その他

・利用期間を過ぎると、次の利用者の方に迷惑がかかりますので、必ず期限内に 返納してください。利用期間に変更がある場合は、必ず事前に広島県立生涯学 習センターまで電話で連絡してください。

視聴覚教材に関する申込・問い合わせは

こちらまで



# 広島県立生涯学習センター

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47 TEL 082-248-8848 ファクシミリ 082-248-8840